

秋田県地域生活定着支援センターからのお知らせ

秋田県地域生活定着支援センターの業務の紹介などをしていきます。ご一読いただければ幸いです。

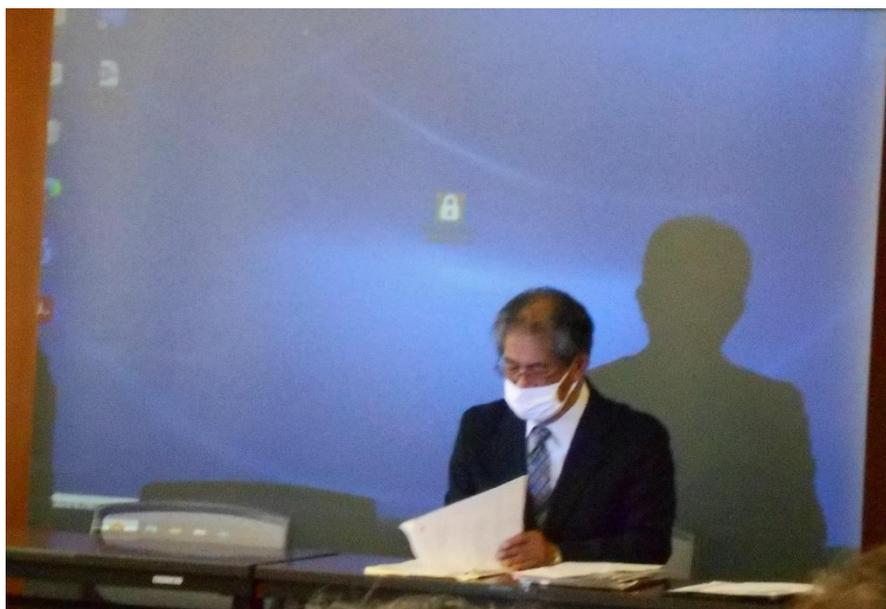
令和5年度 秋田県地域生活定着促進事業推進協議会を行いました。(2023/10/17)

地域生活定着支援センターは、「地域生活定着促進事業」(高齢又は障害により福祉的な支援を必要とする矯正施設退所者等の地域生活定着支援)により、各都道府県に設置されています。

秋田県地域生活定着支援センター(以下「定着支援センター」という)は、秋田県の委託を受け、地域生活定着促進事業を行っておりますが、本県における当該事業を円滑かつ効果的に実施していくために、標記の協議会を設置し、協議することとしております。

本年度は10月17日(火)に、秋田県庁にて「令和5年度秋田県地域生活促進事業推進協議会」を行いました。コロナ禍により、ここ3年間は書面での開催でしたが、今回は、協議会を構成する関係機関から多くの委員が出席し、一堂に会しての開催となりました。

定着支援センターから地域生活定着促進事業の支援内容について説明し、平成22年度からの定着促進事業の対象件数や支援状況の統計をお示しました。また、被疑者等支援業務について、再犯防止相談支援窓口について説明をした後、実際の支援事例をご紹介したところ、出席者は興味深く視聴されていました。その後、質疑応答から協議に入り、各機関それぞれの関りや、疑問点、意見、要望などの発言が活発に交わされました。



(協議の進行をする豊澤センター長)

本年度はこのほか、県内の市町村3か所で、「地域福祉支援検討会」を行うこととしており、事例紹介などを通じて、定着支援センターの取組みへの理解を深めていく予定です。

定着支援センターでは、矯正施設退所者等の方々ご自身が希望する地域や施設で暮らしていけるよう、関係機関・団体等と連携しながら支援を行っています。

関係者の皆様方のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。